

キャリアシステムの廃止

～ 民主制国家を支える国家公務員の育成のために～

やまぐち みちこ
山口 美智子（薬害肝炎訴訟全国原告団代表）

『

2006年8月30日、福岡地裁において、私たちは、国と製薬企業の責任を断罪する原告勝訴判決を得ました。これに先立つ6月21日には大阪地裁も同様に国と企業の責任を認めています。19日には最高裁がB型肝炎について国の責任を断罪していました。

私たち原告は、勝訴判決を携え、厚生労働大臣に面談を求めて直ちに上京しました。

9月8日、私たちは、薬害肝炎問題の解決を願う100名を超える皆さんとともに厚生労働省の門前に集まりました。厚生労働省は10名もの警備員を配置し、門前を柵で遮り、私たちと対峙しました。

国の薬務行政による被害者である私たちが被害を訴えているのに、国は警備を増強し、大臣はおろか担当者すら対応しないのです。

私は、厚生労働大臣に思いを届けたくて、マイクを握り、訴えました。「大臣、今日9月8日は、私の息子の誕生日です。そして同時に私がフィブリノゲン製剤を投与されC型肝炎に感染させられ、人生を変えられた日でもあります。私の息子は、自分を生まなければ母さんもこんな病気にならずにすんだのにと、自分の誕生に負い目を感じて生きています。誕生日がくるたびに、私も自分を責めなければならないのです。」

原告一人一人が、口々に被害を、そして早期解決の願いを訴えましたが、国は面談拒否を貫きました。

厚生労働大臣は、面談要請書の受け取りすら拒み、判決のわずか2日後には記者会見で控訴方針を口にしていました。私は耳を疑いました。大臣は判決を読まれたのでしょうか。いかなる判決でも控訴するのが国の既定方針なのでしょう。結局、国も企業も、私たちの訴えに一切耳を傾けることなく、控訴しました。

厚生労働省は、司法によって重ねて違法を指弾されたにもかかわらず、いかなる判決内容でも最高裁判所まで争うと決めて、裁判体制強化の方に力を注いでいるとのこと。

行政に対する司法のチェックを無視し、いたずらに控訴上告して争うのは、肝炎問題解決を先送りし、国民の生命と健康をないがしろにすることだと思います。「国民の生命と健康を守る」ことこそが、厚生労働省の本務であるはずなのに、国民の生命に関わる肝炎問題から目をそむけ、正面から見つめて解決しようとする姿勢は見られません。



厚生労働省の中庭には、薬害根絶「誓いの碑」があります。過去の薬害被害者の命をかけた薬害根絶の願いを形にしたものです。国はそんな願いすら躊躇なく、踏みじったのです。亡くなった原告の無念を思うと、私には「誓いの碑」が泣いているように思えました。

』

上記の文は、2007年2月19日、福岡高等裁判所における第1回口頭弁論期日に意見陳述した内容から抜粋したものである。それは、6年間にわたる裁判闘争で最も辛かったことが、厚生労働省の対応であったからである。

勝訴判決を携え、厚生労働省の扉を何度もノックしたが、多くの国民の生命に関わる肝炎問題であるにもかかわらず、目をそむけ正面から見つめて解決しようとする姿勢は見られなかったのである。係争中を理由に、「国民の生命と健康を守る」はずの厚生労働省は、建物の中に被害者を「入れない」、被害者と「会わない」、被害実態を「聞かない」を最後まで貫いた。私は、何故という思いと同時に、これまで信頼しきっていた行政の姿勢に失望した。

しかし、「418 放置リスト問題」が発覚した際、行政の役人と初めて対面し、その役人の口から発せられる数々の言葉から、その何故（入れない・会わない・聞かない）が自分の中で解き明かされていった。

地下倉庫に「雑然と積まれていた」と言う無神経さ、国会議員の質問にまともに答えようとしない大胆さ、国民より「医療機関の皆さま」の連発等々から、行政の役人たる姿勢を見せつけられた。国民を目眩ませることはあっても、国民の方を向くという姿勢が全く見られなかった。それは、長年の製薬企業との癒着や製薬企業への天下りが起因していると確信する。

この役人等は、行政の運営を担う国家公務員であり、国民の立場に立って、その職務を遂行すべきであることは言うまでもないことで、これまで国民は、行政を信頼し期待していた。ところが、今般この「全体の奉仕者」が神話となり、それも崩れつつある。高学歴で能力の高い人が役所に入ってきて、机上で得た知識を国民が暮らす現場で発揮できなければ「全体の奉仕者」にはなり得ない。

私は、薬害肝炎被害者であると同時に国民である。私は、真の国家公務員を育成するためには、国民と一番近い所で国民の声を直に聞きながら、職務する経験が必要であると考える。